

# 町政を<sup>ただ</sup>質す!!

令和元年第6回町議会(定例会) 一般質問には、1人の議員が登壇し、多岐に渡り白熱した議論が展開されました

※一部要約して記載しております。

## 一般質問



阿部 君枝 議員

投票しやすい環境づくりと優しい配慮を

15

ここが聞きたい!

### 一般質問とは?

一般質問は、町の行政全般(一般事務)に関し、執行者所見や疑義について質問できるものです。質問する議員も、受ける執行機関も十分な時間が必要なことから通告制とし、事前に質問内容を通告することとしています。

本町議会では質問と答弁がかみ合うように、全文通告制がとられています。

再質問からは、一問一答方式が採用されており、回数に制限なく質問時間を一議員 30分以内としています。

# ただ 町政を質す!!

## 一般質問

阿部 君枝 議員



**問** 遠軽町は65歳以上の高齢者人口が約37%を占め、少子高齢化社会の進展に伴い今後はさらに高齢者のための投票しやすい環境づくりと優しい配慮が必要になります。高齢者には視力の弱まっている方や、投票所が普段行き慣れない雰囲気の中で、緊張し誰に投票しようとしていたか忘れてしまうこともあると伺いました。そこで次の点について伺います。

①期日前投票は、現在4か所で行われているが期間中の何日か、買い物の際の商業施設で投票を可能にできないか？  
②あらかじめ投票しようとしたメモや、法定ビラを見ながら投票することについて町の対応は？  
③若い有権者にいかに政治や選挙に関心を持ってもらい、選挙に参加してもらうか大きな課題だが、町の取り組みは？  
④有権者が投票したこと示す「投票済み証明書」の配付が平成29年の衆議院選挙では全国半数以上の966の自治体で行われている。18歳以上に有権者年齢が引き下げられ、選挙の関心を高めるため初投票の記念にと作

**問**

投票しやすい環境づくりと優しい配慮を

**答**

今後、調査・研究をしてまいりたい



誰もが投票しやすい環境へ

成されているが、同様の取り組みを考えてはどうか？

**選管委員長**

① ネットワークの構築や投票所スペースの安定的な確保、投票の秘密を守るためのスペースの確保や投票箱・投票用紙の保管場所の確保といった課題や、多額の費用増額などが挙げられ、現在のところ設置の考えはありません。

② メモとしての常識を超える大きな紙に書いたものやメモと称したものを、持って選挙運動のようなことをしない限り、自分の備忘録用のメモや選挙公報・法定ビラを持ち込むことは、公職選挙法では特段の規制はありません。

③ 若年層への啓発活動は、成人式に新成人向けのリーフレットを配布し投票参加の呼びかけなどを行っています。また、小中高等学校の児童生徒へ

管場所の確保といった課題や、多額の費用増額などが挙げられ、現在のところ設置の考えはありません。

④ 個人の投票の自由にも配慮し、現在のところ投票済み証明書を発行する考えはありませんが、今後、近隣自治体などの取り組み状況等を把握し、調査・研究に努めていきます。

**再問** 高齢者が投票しやすい環境を整えるため、ワゴン車に投票箱を載せ集落に向く、期日前投票移動車を町も実施してはどうか。

**選管事務局長**

今後、調査・研究してまいります。

選挙啓発ポスターの作品を毎年募集し、将来を担う子供たちに主権者としての自覚を促してまいります。

今後も若者をはじめ有権者の選挙への関心を高め、投票率向上に努めていきます。